

議案第108号

所沢市歯科診療所あおぞらの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢市歯科診療所あおぞら

2 指定管理者となる団体

所沢市大字上安松1224番地の1

一般社団法人所沢市歯科医師会

代表理事 下山 賢一郎

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年 9月 1日提出

所沢市長 藤本 正人